

令和7年9月清須市議会定例会会議録

令和7年9月8日、令和7年9月清須市議会定例会は、清須市議会仮設議事堂（清須市五条川防災センター）に招集された。

1. 開会時間

午前9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市		長		永	田	純	夫
副	市	長		岩	田	喜	一
教	育	長		天	埜	幸	治

企画部長兼人事秘書課長	岡田善紀
総務部長	林智雄
危機管理部長	飯田英晴
市民環境部長	石田隆
健康福祉部長	丹羽久登
建設部長	長谷川久高
会計管理者	檜本雄介
教育部長	石黒直人
監査委員事務局長	辻清岳
総務部次長兼財政課長	服部浩之
総務部次長兼財産管理課長	所邦治
危機管理部次長兼危機管理課長	舟橋監司
市民環境部次長兼保険年金課長	浅野英樹
市民環境部次長兼産業課長	梶浦庄治
健康福祉部次長兼児童保育課長	吉野厚之
健康福祉部次長兼健康推進課長	古川伊都子
建設部次長兼土木課長	前田敬春
教育部次長兼生涯学習課長	大沼賀敬
教育部次長兼学校給食センター管理事務所長	吉田剛
企画政策課長	神野満裕
高齢福祉課長	石田嘉子
上下水道課長	伊藤嘉規

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会議務局長	後藤邦夫
議会議務局次長兼議事調査課長	鹿島康浩
議事調査課主任	速水真由美

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 6 年度清須市一般会計決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 令和 6 年度清須市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 令和 6 年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 令和 6 年度清須市水道事業決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 令和 6 年度清須市下水道事業決算認定について
- 日程第 7 議案第 38 号 清須市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例案
- 日程第 8 議案第 39 号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 40 号 清須市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 41 号 清須市高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案
- 日程第 11 議案第 42 号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 12 議案第 43 号 清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改  
正する条例案
- 日程第 13 議案第 44 号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 日程第 14 議案第 45 号 令和 7 年度清須市一般会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 15 議案第 46 号 令和 7 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 16 議案第 47 号 令和 7 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 17 議案第 48 号 令和 7 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
案
- 日程第 18 議案第 49 号 令和 7 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 19 発議第 5 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅  
持及び拡充を求める意見書（案）

（ 傍聴者 3 名 ）

( 時に午前9時30分 開会 )

議長 (成田義之君)

おはようございます。

令和7年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

本日議題としております各議案については、9月1日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題として質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、質疑の回数及び時間につきましては、議会申合せ事項第47号の規定により、一般質問と同様となっております。

日程第1、認定第1号から日程第18、議案第49号までを一括議題といたします。

去る9月3日までに、お一人の方より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、発言を許可いたします。

なお、議員の質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

それでは、加藤議員の議案に対する質疑を受けます。

加藤議員。

< 15番議員 (加藤光則君) 登壇 >

15番議員 (加藤光則君)

おはようございます。

議席番号15番、加藤光則です。

私は、所信と二つの議案について質問をさせていただきたいと思っております。

はじめに、所信表明についてであります。

①、給食費の無償化を「待ち」にせず、市独自で前に進める考えの有無についてであります。

給食費無償化について、仮に国の制度が見送られた場合、市単独で実施を検討される余地はあるのか伺います。

②、今後ますます進行する高齢化に対し、タクシー補助制度の創設や認知症施策、医療・介護

予防の強化などを掲げられております。これらの中で最も早く取り組むべき施策は何か、また、より対象者に届く制度設計の工夫等現段階でお示しいただける範囲を伺います。

二つ目、令和6年度清須市一般会計決算認定についてであります。

①、経常収支比率が93.1%に上昇し、財政構造の硬直化が進行していると思われませんが、今後の改善に向けた具体的な取組は何か伺います。

②、自主財源比率が前年度比で4.7ポイント低下し、50%となっていますが、この状況をどのように受け止めているのか伺います。

③、一般会計における市債残高が194億円超えとなっておりますが、将来的な財政負担への影響評価と償還計画はどのように整理されているのか伺います。

④、財政力指数が3年連続で低下していますが、これに対する意識と今後の市の財政自立に向けた戦略について伺います。

三つ目であります。令和7年度清須市下水道事業会計補正予算案についてであります。

①、清須市内における平成6年度以前に設置された内径2メートル以上の公共下水道管の延長や本数はどれぐらいか伺います。

②、今回の補正予算によって点検される範囲は、それらの全てか一部か。選定の基準は何か伺います。

③、点検方法はどのようなものを想定しているのか伺います。

④、国の補助制度、下水道防災事業費補助金の今後の活用見通しや制度の継続性についての情報はあるのか伺います。

⑤、市としてのインフラマネジメントの方針はあるのか伺います。

以上であります。

御答弁よろしく願いいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、1の①の質疑に対し、吉田教育部次長兼学校教育センター管理事務所長、答弁。

教育部次長兼学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

1の①の質問についてお答えさせていただきます。

当市において学校給食費の完全無償化を実施する場合、令和7年度予算ベースで算出すると、1年度当たり約3億2,500万円の財源が必要となり、市単独で完全無償化を実施する場合、

財政的に大きな負担を伴います。しかしながら、現在、当市では物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援を目的に保護者が負担する学校給食費に対し、月額800円、1年に換算すると約5,000万円の公費負担を行っています。

給食費無償化においては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025」において、「令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。」とされました。その後、文部科学省の令和8年度予算概算要求においては、給食費無償化の事項要求がされました。

今後におきましても、引き続き国の動向を注視する中で学校給食費の無償化を検討してまいります。現在のところ、市単独で無償化を実施する考えはありません。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

御答弁いただきました。改めて市長にお聞きしたいと思いますけれども、政府は、今、所長の答弁にもありますが、令和8年度、小学校の無償化を打ち出すような発言をされているわけですが、しかし、概算要求には明記されていなかったということも新聞に載っておりました。今のところ制度化に向けて確約されたものではないわけであります。

このような不透明な状況の中で、財政的に大変だということで国を待っているのは、一つは、いつ実現するかまだまだ不透明な部分があるわけであります。他の自治体では既に市独自で全員対象の小・中学校給食無償化を実現する事例というのは、この間多く、全国で30%を超えていると思うわけですが、出てきているわけであります。清須市としても市の財政規模に応じた段階的というか、それとも独自というか、いろいろ実施の検討をしていく余地はあるかと思うわけですが、先ほど3億2,500万円ということも言われたわけですが、概算要求で明示されていない中でどうなるか分らんわけですが、先ほど額が出てきていたものですから、国の動きによってはいつでも準備万端のような検討をされている準備段階ではあるわけですが、その辺はどういう状況かを伺いたいと思います。

議長（成田義之君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

私も選挙期間中に、小・中学校の給食費については無償化について検討するというふうに表明をしております、ただ、そのことにつきましては、街頭やら、また集会の場で、国の今の状況を説明して、そして、国の対応に合わせて検討したいというふうに発言をしてきました。それは何かと言いますと、今、議員がおっしゃったように、この間の予算を通す時に、維新の会と話し合いの下、骨太の方針に入ったわけなんですけれども、実態としては概算要求には盛り込まれずに事項要求ということになったんですけれども、私としては、あそこまで言っているのですから、12月の予算の国の編成段階で何らかの対応が実現されるのではないかとというふうに期待をいたしております。

そうなった場合には、早速、令和8年度の当初予算で対応ができると思うのですけれども、もし国がやらなかったら、前にも議員からは、このことについては御質問をいただいているのですけれども、約3億円の一般財源をここに充てるということになりますと、いわゆるほかの、要は一般財源を必要とする、特に公共投資なんかができなくなることになりますので、現実としては単独で行うことは、とてもじゃないですけど、今の清須の財政状況では難しいというふうに考えておまして、今は、とにかく国がやってくれることを望んでいると言いますか、見ているという、こういう状況でございます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

もう一つ、国のほうの動きとしては、小学校の無償化を制度化しても中学生、ここの問題が出てくるわけなんですけれども、例えば令和8年度、国がやるぞということになった時に、中学校については、今の時点でどういうふうに考えられているのかお聞きしたいと思います。

議長（成田義之君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

最初、国は中学校からやると言っていたんですよ。それが、どういうわけか急に小学校からやるというふうに方針を転換されました。ざっくり小学校が2億円、中学校が1億円、それだけかかるわけなんですけれども、中学校においても1億円かかるということであれば、その1億円というのは一般財源ですので、かなり難しいなというふうに思っています。

今、よその首長もみんな心配しております、もし実現が可能となった場合も補助金なのか、交付金なのか、はたまた交付税算入か。交付税算入になると、うちは関係ないという言い方はいけないですけれども、不交付団体は今、国には要望書を出しているという、交付税算入にはしてくるなどというような要望も出している状況でございますけれども、その辺り全く今は不透明という状況ですので、とにかく国の対応を見守っていきたいというのが今の現状でございます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

ぜひ、私としては実施していただきたいし、国のほうにも働きかけをやられていると思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思います。

その上で他の自治体の既に始まっているところの参考例とか、いろいろな部分も参考にさせていただいて、いつでも実施できるような検討は進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

二つ目の答弁をお願いいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の②の質疑に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢福祉課長の石田です。

1の②についてお答えいたします。

現在、高齢者の移動手段の支援をするために、令和8年度からの開始に向けてタクシー料金助成制度について検討している段階です。

また、今年度は、令和8年度に策定する高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画のアンケート調査を実施しますが、認知症施策につきましては、このアンケート調査結果を精査し、計画策定にいかし、本市の認知症施策推進計画も進めていけるよう検討しております。

さらに、認知症地域支援推進員による啓発活動や認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見に向けた取組を行っています。

介護予防事業につきましては、現在、いこまいか教室やチャレンジ教室など介護予防教室を実施しており、今年度から就労的活動支援コーディネーターを配置し、社会参加の機会創出を進め

ております。

高齢者施策につきましては、要介護状態になっても誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活ができる地域包括ケアシステムの深化・推進が求められており、それは、医療、介護、予防、生活支援などを一体的に提供していくことでもあります。したがって、その中の一つとして認知症施策の推進、医療・介護予防事業の推進とともに優先順位を付けることなく共生社会の実現を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

分かりました。

ここでもう一つ、今、いろいろ御答弁いただいたわけですが、所信でありますので、せっかくでありますので、市長にお聞きしたいと思っておりますけれども、先般の一般質問の中でもいろいろ御答弁されていて、今の現状がよく分かったわけですが、ここでお聞きしたいのは、一つはタクシー補助制度の早期導入ということを掲げられたわけであります。それが、今回、他の施策と同時に出てきたわけですが、こうした導入というところのものを所信で述べられたというのは現場のニーズを踏まえられたと思うわけですが、どういったことで今回これをやろうと思われたのかだけちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（成田義之君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

特に買物の、清須市は都市部の中にあってもスーパーとかが偏在しているという部分もあって、買物に行きづらいという話をよく聞きます。スーパーがない所に進出していただければいいんですけども、そういうわけにもいかないですし、あるスーパーで宅配の事業を今やっているとところもあるんですけども、その業者にも、ない地域に回ってもらえませんかという要望を出しているんですけども、業者のほうも予算の関係があって難しいという話も聞いております。

そういう中であって、医者とか買物に行きづらいというお年寄りの方がいらっしゃるという現実を踏まえて、少しでも足として外出をしていただけるような、やっぱり家の中にこもってもらってはいけないものですから、外に少しでも出ていただけるような方策がないということで、議

会からも御要望があったことも踏まえて、今回こういったものを来年度から実施をしていきたいというふうに考えたところでございます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

市長の今のお話、先ほど課長から御回答もいただきました。高齢化がどんどん進んで加速しているわけですが、こういった一つ一つの施策が地域で暮らす高齢者の方々の安心と尊厳ある暮らしに直結していく、こう考えるものであります。今後アンケートを取られるということもありましたけれども、制度設計・実施においても現場の声をしっかり聞いていただいて、実効性のあるものとなるように私は期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大きな二つ目の答弁をお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質疑に対し、服部総務部次長兼財政課長、答弁。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

財政課長、服部です。

2の①についてお答えします。

令和6年度決算における経常収支比率は93.1%で、対前年度比1.3ポイント上昇しました。比率の上昇は、経常的に収入する一般財源収入は地方交付税の増加などにより約6億円増加したものの、経常経費に充当した一般財源が約8億円増加したことによるものです。

経常経費の増加は、人事院勧告に伴う職員人件費の増加及び障がい者福祉や児童福祉に係る扶助費の増加が主な要因となっています。

今後の見通しとしては、人件費及び扶助費は引き続き増加が見込まれることから、事務事業を絶えず見直し、重点化、効率化を進めることで経常経費の抑制を図ってまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

経常経費の上昇というのは、今、課長が言われたように、扶助費とか住民福祉を支える根幹的

な支出が多くかかってくる、こういうことだと私もそれは思うわけですが、最後に言われたそのところは、経常経費を見直していくんだということではありますが、これは、単に抑制すべき経費とみなしていくということは、私はいろいろ思いがあるわけでありまして。やっぱり予防的な福祉や教育への投資によって将来の社会保障コストを抑えるという視点も大事だと思いますし、市職員の専門性をいかして、きちっと公務でやっていく、高品質なサービスを強化・維持していく、こういった姿勢も求められるのではないかと思いますので、住民の暮らしを支える財政構造に再構築していく、こういうことが必要であります。その辺をしっかりと踏まえた上で、今後の検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

二つ目の答弁をお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の②の質疑に対し、服部総務部次長兼財政課長、答弁。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

2の②についてお答えします。

令和6年度決算における自主財源比率は50%で、対前年度比4.7ポイント低下しました。比率の低下は、定額減税の実施に伴い自主財源である市税が減少し、その補填として依存財源である地方特例交付金が増加したことや地域振興基金の積立てのために市債発行額が増加したことなどによるものです。

自主財源のおおむねを占める市税収入は、定額減税の影響額を含めると令和6年度は過去最高となっております、自主財源比率の低下は一時的なものであると考えています。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

一時的なという、しっかりやられているから定額減税のことが大きいんだということだと思いますけれども、一つ心配なのは、自主財源が減少すれば、国の政策に左右される依存財源への依存度が高まっていく、そして、地域独自の施策展開が困難になっていく、このことは必然だと思うわけですが、やはり市民の声を反映した施策に柔軟に対応できるような自主財源を確保していくためにも、先ほど言いましたけれども、福祉や教育や地域経済への積極的な公共投資で地域内の循環をさせていく、このことも私は強化していく一つの戦略ではないかなと思っており

ますので、その辺も踏まえてやっていただきたいということを①、②のところではお願いしておきます。

③の答弁をお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の③の質疑に対し、服部総務部次長兼財政課長、答弁。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

2の③についてお答えします。

一般会計における令和6年度末の市債残高は過去最高の約194億8,000万円で、地域振興基金積立事業債9億5,000万円や体育施設整備事業債5億3,000万円の発行が主な増加要因となっています。今後を見通すと、令和7年度は庁舎整備事業債26億円の発行を予定しており、令和7年度末の市債残高は約220億円となりますが、そこをピークに市債残高は減少していく見込みです。

財政負担としては、市債残高のうち、約半分は財政上有利な措置が受けられる合併特例債を活用しているため、財政措置がない地方債と比較すると大きく軽減されていると考えています。

また、償還については、据置期間の設定や減債基金を活用するなど急激に負担が増加しないように努めてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

一つは合併特例債ということで、しかし、市債残高220億円ピークで下がっていくだろうということではありますが、将来的な維持管理や更新費用の見通しも含めた全体像もしっかり見ていけないといけないと思うわけであります。大規模事業は今後進めていく計画の中でいろいろあるわけでありますので、将来世代の福祉を損なうことなく市民サービスを縮小しない、こういうこともしっかり頭に置いた計画を進めていく、その上での市債の返還もやっていけないといけないわけですので、公の責任を堅持した上で財政の健全性をどうやって守っていくか、このことが、今、課長から言われたわけですがけれども、再度この辺については、どういうふうに今後計画の中でやっていくのか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（成田義之君）

服部次長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

財政状況見通しになりますけれども、昨年11月に公表しました令和6年度9月補正後、現計予算をベースとした財政中期試算においては、人件費は人事院勧告の影響などにより増加するとともに、高齢化の進展などによる医療、介護関連経費などの扶助費の増加傾向は今後も変わらず、これまでに発行した市債の償還費である公債費は今後数年間は高い水準で推移することが見込まれており、義務的経費は年々増加していきます。

また、歳入面では、景気の緩やかな回復基調による市税の増加を見込んでいますが、令和7年度から令和9年度のいずれも歳出超過となっており、各年度の財政調整基金等を取り崩すことによって財源不足を補っている状況です。

このような状況に対しては、限られた財源を選択と集中により、真に必要な施策や事業の重点化を行うとともに、歳入の確保、経費の一層の節減等を図り、安定的な財政基盤の確立に努めることが必要だと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

大規模事業を進めるに当たり、今、課長も言われたように、選択と集中という言葉も出てきました。そうならざるを得ない部分もあるわけですが、将来世代の福祉を損なうことなく、かつ市民サービスを縮小しない、こういうことを大前提で取り組んでいただきたいという私の願いも含めてお願いしておきます。

4番目。

議長（成田義之君）

つぎに、2の④の質疑に対し、服部総務部次長兼財政課長、答弁。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

2の④についてお答えします。

令和6年度の財政力指数は0.77で、対前年度比0.01ポイント低下しました。

令和7年度の財政力指数も0.77となっており、コロナ禍以降、分子となる市税などの基準財政収入額は増加基調にあるもの、賃金上昇に伴う人件費の増加や社会保障関係費の増加などに

より、分母となる基準財政需要額も同様に増加しているため、財政力指数はほぼ横ばいで推移している状況となっております。

毎年度行っている中期的な財政試算を指標として、今後の財政状況の見通しを踏まえつつ、予算配分の重点化、効率化を図ることで、持続可能な財政運営を推進してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今、持続可能な財政運営を推進していくということを言われたわけであります。財政力の低下は、市民生活に直結していく重大な問題、課題であるわけであります。市の裁量で行われる施策が制限されて、国の方針に従わざるを得ない状況では、私は住民の福祉の質の維持が困難になってくると思います。先ほどから何度も言っておりますが、しっかりその辺を見極めた上で取り組んでいただきたいと思います。

この質問は、単なる数字の、いろいろ管理していく上でのやり取りだけではなくて、私は住民の暮らしと福祉を守るための財政を重視してほしい。そのために公的責任の堅持、持続可能な地域づくりの視点を持った施策を進めていくことが必要だと思うわけですが、この辺については、財政としてはいろいろやっていかなければいけない中で、私は住民福祉の増進というのが地方自治の本旨だと思っておりますが、どのような観点で取り組まれているのか、取り組んでいくのかというところを服部課長、御答弁いただければと思います。

議長（成田義之君）

服部次長。

総務部次長兼財政課長（服部浩之君）

今回の御質問にもありました財政指標等含め令和6年度決算における主要財政指標の数値を見る限り、本市の財政状況は直ちに問題となる水準ではないと考えております。しかしながら、議員御指摘のように、経常収支比率など一部の指標は年々上昇しており、財政担当課としては危機感を持っております。

今後においても各種財政指標の推移に目を配りながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

しっかりやっていただくことをお願いして、最後の3番目、御答弁いただきたいと思います。

議長（成田義之君）

つぎに、3の①の質疑に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

3の①にお答えいたします。

平成6年度以前に設置された内径2メートル以上の公共下水道の管路は、1,600メートルとなります。豊田川排水区を始め6排水区の雨水管渠（きょ）が対象となります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

1,600メートルということであります。平成6年以前に設置された内径2メートル以上の雨水管の延長ということだと思えるわけですが、清須で見ると下水道はまだ歴史も浅いわけでありますが、平成6年に以前に設置された管というのは実際には30年以上経過があるわけですが、過去にこの管、点検とか補修をやられてきたような記録とか、これはきちっとされているのかどうなのか、30年以上ということになりますと、どうという状況にあるのかお聞きしたいと思います。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

雨水管渠（きょ）につきまして、定期的に鉄道下とか、ああいう所を5年だったと思ったんですけど、定期的に点検して、調査をしている状況です。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今回1,600メートルということですが、続いて言います。まず二つ目の回答をお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、3の②の質疑に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

3の②にお答えいたします。

今回点検する管路は、令和7年3月18日付けで国土交通省より示されました大規模下水道管路特別重点調査等事業実施要綱に基づき選定した平成6年度以前に設置された内径2メートル以上の管路全部でございます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今ちょっと聞き取れなかったんですけども、国の示したもので1,600メートル、それに当てはまるものが、今回、国の示したもので1,600メートルが全部ということによろしいんですか。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

公共下水道管路は、全てでございます。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

分かりました。

国のガイドラインに基づいて、しっかり全部やっていくんだということでもあります。

くわえて、この点検に当たってはどのようなふうに行っていくのかが必要であります。技術職なんかはどのようなふうになっているのか、民間委託するのか、自分たちで行っていくのか、その辺は、国の基準を含めて、どう理解したらよろしいのでしょうか。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

③の質問にもありますとおり、点検は国の指針で示されております。その内容に基づきまして業者委託するつもりでございます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

まず③の回答をお聞きします。

議長（成田義之君）

つぎに、3の③の質疑に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

3の③についてお答えいたします。

今回の調査は、実施要綱に基づき、管内における潜行目視又はドローン、テレビカメラ等での劣化箇所の有無の調査及び路上における目視でのひび割れや陥没等の有無の調査を実施いたします。

以上でございます。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

ということは、先ほど言われたように全部業者委託ということですが、市がどう関わっていくかが聞きたいわけですが、例えば今回、埼玉県の入潮市の問題がありましたけれども、同じ埼玉県の行田市ですか、あそこでもいろいろ事故が起きているわけでありまして。作業時の問題がいろいろあるわけですが、やっていただくということになっているわけですが、市の立ち位置はどう考えたらいいかお聞きしたいと思います。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

報道等でいろいろな事故がございますので、当然、安全管理をしっかりとさせていただくように、酸素の状況等管路内の状況を確認するような形で仕様書等にきちっとうたいまして、監督していきたいと思います。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

監督していきたいということであります。

今、清須市はまだまだ公共下水道もやっていかないけないということで、課長は苦勞されていると思うわけですが、技術職とか現場に出ていく職員は、今回のこういった事故も踏まえて大事だと思うわけですが、今の体制の中で次から次にいろんな課題が出て、課長、今の体制で十分やれている状況なのでしょうか。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

新たな問題は、いろいろな事象が出てきておりますので、その都度、研修等がありますので、当然、職員を研修に派遣していろいろな情報をつかんで対応していきたいと思います。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

安心・安全が特に大事でありますので、研修等もしっかり積んでいただきたいし、現場の職員の皆さん方が業者任せにならないように立会いも行うなど、遵守・指導体制もしっかり取っていただいてやっていただくということをお願いしておきます。

四つ目お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、3の④の質疑に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

3の④にお答えいたします。

今回の調査事業で活用いたします下水道防災事業費補助金の今後についての情報はありません。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

情報がないということで、これをやれよということで国から来ているわけですが、1,600メートル全部だということだったわけであります。清須市の場合、30年以上たっている所はまだ少なかったのかどうなのか、2メートル以上の管が少なかったのか、それもいろいろあるかと思えますけれども、今回、古い新しいじゃなくして、液状化で砂地の所が、砂が無くなって車が押し潰すような形で破損したとか、いろんな状況が全国的に出てきているんですね。清須の中でも、そういったことが起きる可能性というのは非常にあるし、こういった事故を踏まえて、市民の危機的意識、関心も高まっているわけであります。単年度事業の補助ではなかなか更新とか点検計画を立てにくいわけですが、全国のこういう動き、先ほどの給食と一緒にすけれども、注視していかなければならないわけですが、課長としては、この辺の課題や問題、国は「やれよ」はいいけど、その後どうするかが決まっていない状況で、今どういうふうに率直にお考えか御回答いただきたいと思えます。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

今回は点検・調査についての補助というメニューが出ておりますけれども、今後、当然、改修工事等のいろんな補助等も出てくるのではないかとということで、国、県等の状況を注視して、乗り遅れないような形で頑張っていきたいと思えます。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

いろいろ今、大変な中で、職員の体制でもやられていると思います。しっかりそういったことも考えて注視しながら作業を進めていただきたいと思います。

5 番目お願いします。

議長（成田義之君）

最後に、3の⑤の質疑に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

⑤についてお答えいたします。

下水道など都市の基盤となるインフラの多くは老朽化が進行しており、安全の確保を前提として効率的かつ効果的な管理を行っていくことが必要であると考えます。

下水道事業では、現在ストックマネジメント計画に基づき、施設の管理、運営を行っています。今後の方針としまして、現在、下水道管路の点検・調査や構造に関する基準の見直しについて国土交通省で検討され、2025年末に方向性が示されるとの情報がありますので、その結果を踏まえて検討してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15 番議員（加藤光則君）

清須市におけるストックマネジメント、特に老朽施設の点検・更新、さらには、人の問題もいろいろ考えていく方針が大事だと思います。今言われた2025年末、国の方針が出るんだということですので、しっかり注視してやっていただきたいと思います。

新年度予算の部分にも関わってくるかと思いますが、やはり国の支援制度を有効活用しつつ、清須市の実情に即した体制の構築や市民へのいろいろこういった問題についての説明責任、さらには、次の長い年月を見据えた戦略も必要不可欠な課題だと思います。安心・安全なインフラを未来に引き継いでいくんだということが、私は何よりも重要な課題だと思うわけであります。

市には、こういった問題に対して積極的な取組を期待したいわけではありますが、その辺で最後に課長から、ストックマネジメントも課題もありますし、2025年末に国から出される方針もあるわけですがけれども、どういうふうにやっていきたいのかということをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（成田義之君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

当然、安心・安全が求められると思いますので、調査結果等を踏まえまして、下水道の管理等を適正に行っていきたいと思います。

以上です。

議長（成田義之君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

最後に、市民の皆さんの命と暮らしを守る公共インフラでありますので、行政が直接責任を持つ分野であるということを含めて、頑張っていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、質疑を終了いたします。

議案質疑は終わりましたので、次のとおり各議案等を各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

日程第1、認定第1号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第2、認定第2号、日程第3、認定第3号及び日程第4、認定第4号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第5、認定第5号及び日程第6、認定第6号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第7、議案第38号、日程第8、議案第39号及び日程第9、議案第40号は、総務常任委員会に審査を付託いたします。

日程第10、議案第41号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第11、議案第42号、日程第12、議案第43号及び日程第13、議案第44号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第14、議案第45号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第15、議案第46号、日程第16、議案第47号及び日程第17、議案第48号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第18、議案第49号及び日程第19、発議第5号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

なお、次回の本会議は、9月26日金曜日午前9時30分から再開いたします。

早朝より御苦労さまでした。

( 時に午前10時10分 散会 )